

2 民間委託等の推進

2 - 1 公の施設（ 1 ）についての取組目標

（ 1 ）平成 1 6 年度末時点における施設管理業務

| | | | |
|------------------|---|----|----|
| 指定管理者制度導入済み施設数 | : | 0 | 施設 |
| 業務委託実施済み施設数 | : | 44 | 施設 |
| 全部直営施設数（職員配置施設数） | : | 48 | 施設 |

（ 2 ）平成 1 7 年度～ 2 1 年度までの 5 年間の取組目標

平成 1 8 年度までに、レクリエーション・スポーツ施設、文教施設、医療・社会福祉施設について指定管理者制度を導入します。（ 1 4 施設）

市民体育館、体育センター、北山老人憩の家、運動広場（ 7 施設：グラウンド、スポーツ広場、テニスコート）、勤労文化会館、デイサービスセンター（ 2 施設）、発達支援センターおひさま（平成 1 7 年度導入）

平成 1 8 年度までに、基盤施設について業務委託します。（ 3 施設）

大府駅前駐車場、大府駅西駐車場、大府駅東駐車場

平成 1 8 年度までに、基盤施設について管理のあり方を検討します。（ 1 7 施設）

駅前自転車駐車場

平成 2 1 年度までに、直営施設について指定管理者制度の導入を検討します。（ 3 2 施設）

公民館、保育園、児童老人福祉センターなど

2 - 2 公の施設以外の施設（ 2 ）についての取組目標

（ 1 ）平成 1 6 年度末時点における施設管理業務

| | | | |
|-------------|---|----|----|
| 全部委託実施済み施設数 | : | 0 | 施設 |
| 一部委託実施済み施設数 | : | 10 | 施設 |
| 全部直営施設数 | : | 49 | 施設 |

（ 2 ）平成 1 7 年度～ 2 1 年度までの 5 年間の取組目標

平成 1 8 年度までに、窓口業務について一部委託を検討します。（ 1 施設）

市庁舎

- 1 公の施設：市民体育館、勤労文化会館、デイサービスセンターなど、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設。
- 2 公の施設以外の施設：市庁舎、防災倉庫、排水機場など直接住民の福祉の増進に寄与しないもの。

2 - 3 その他の事務についての取組目標

| No. | 事務事業の種類 | H16年度末の状況 | H17年度～H21年度までの取組目標 |
|-----|---------------------|-----------|---|
| 1 | 本庁舎清掃 | 全部委託 | 引き続き、全部委託を継続します。 |
| 2 | 本庁舎夜間警備 | 全部直営 | 引き続き、全部直営を継続します。(臨時職員対応) |
| 3 | 案内・受付 | 全部委託 | 引き続き、全部委託を継続します。 |
| 4 | 電話交換 | 全部委託 | 引き続き、全部委託を継続します。 |
| 5 | 公用車運転 | 全部直営 | 全部直営を継続する。議会の公用車については、平成19年度までに各市の状況調査等を行い、費用対効果、業務の効率性等から委託を検討します。 |
| 6 | し尿処理 | 全部委託 | 引き続き、全部委託を継続します。 |
| 7 | 一般ごみ収集 | 全部委託 | 引き続き、全部委託を継続します。 |
| 8 | 学校給食 | 全部直営 | 引き続き、全部直営を継続します。(一部臨時職員対応) |
| 9 | 学校用務員事務 | 全部直営 | 引き続き、全部直営を継続します。(段階的に臨時職員で対応)将来的には全部臨時職員で対応します。 |
| 10 | 水道メーター検針 | 全部委託 | 引き続き、全部委託を継続します。 |
| 11 | 道路維持補修・清掃等 | 一部委託 | 引き続き、一部直営を継続します。(嘱託職員対応) |
| 12 | ホームヘルパー派遣 | 全部委託 | 引き続き、全部委託を継続します。 |
| 13 | 在宅配食サービス | 全部委託 | 引き続き、全部委託を継続します。 |
| 14 | 情報処理・庁内情報システム維持 | 一部委託 | 平成21年度までに、外部委託拡大についての可能性、有効性を研究します。 |
| 15 | ホームページ作成・運営 | 全部直営 | 引き続き、全部直営を継続します。 |
| 16 | 調査・集計 | 全部直営 | 引き続き、全部直営を継続します。(一部臨時職員対応) |
| 17 | 総務関係事務(給与、旅費、福利厚生等) | 全部直営 | 引き続き、全部直営を継続します。(一部臨時職員対応) |

2 - 4 民間委託等の推進取組事項

| No. | 取組事項 | 所管部署 | 事務事業の再編整理等の目標 | 効果 | 実施年度 (取組開始年度) |
|-----|------------|------|--|---------------------------|------------------|
| 1 | 指定管理者制度の導入 | 全庁 | <p>多様化する市民ニーズに効果的に対応するため、指定管理者制度を導入し、公共施設の管理運営について、民間に開放し協働による新たな公共空間の創造を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度導入済み施設数 1施設 発達支援センターおひさま 平成18年度導入予定施設数 13施設 市民体育館、勤労文化会館など <p>直営施設について、指定管理者制度の導入を検討します。</p> <p>公民館、保育園、児童老人福祉センターなど</p> | 民間活力の導入、市民サービスの向上、業務の効率化。 | 18 17 |

| No. | 取組事項 | 所管部署 | 事務事業の再編整理等の目標 | 効果 | 実施年度 (取組開始年度) |
|-----|--------------------------|-------|--|---------------------------|------------------|
| 2 | 窓口業務のアウトソーシング | 全庁 | 窓口業務のコスト削減及び業務負担の軽減、事務の効率化を図るため、臨時職員の活用やアウトソーシングを検討します。 | 民間活力の導入、市民サービスの向上、業務の効率化。 | 18 |
| 3 | 霊柩車運行管理業務の見直し | 市民課 | NOx・PM法により市の霊柩車が廃止されるのに伴い、霊柩車サービスを委託業務で行います。 | 民間活力の導入。 | 18 |
| 4 | 市内循環バス運行業務の委託 | 生活安全課 | 平成17年7月から、市内循環バスの事業主体を民間に移し、民間のノウハウを活用した利用者サービスの向上を図っています。また、従来の料金徴収業務も合わせて移管したため、業務の効率化が図られました。 | 民間活力の導入、市民サービスの向上、業務の効率化。 | 17 |
| 5 | 生涯学習センター(仮称)建設プロジェクト推進事業 | 生涯学習課 | 生涯学習センター(仮称)の建設、管理、運営について、PFIなど民間のノウハウを活かす手法を検討します。 | 民間活力の導入。 | 17 |

2 - 5 地域協働の推進

多様化する市民ニーズに適切に対応していくためには、市民と協働してまちづくりを推進する必要があります。地域において住民団体、NPO、企業等の多様な主体と一体となった分権型社会システムの構築が不可欠となります。

このような課題を踏まえ、市民と行政があらゆる情報を共有し、「対話と協働」による効率的な行政の展開を図ります。

| No. | 取組事項 | 所管部署 | 事務事業の再編整理等の目標 | 効果 | 実施年度 (取組開始年度) |
|-----|-------------|-------|--|------------------|------------------|
| 1 | 協働のルールづくり業務 | 協働促進課 | 市民参画による協働のまちづくり検討委員会を設置し、市民協働の指針の策定及び条例の制定を行います。 | 民間活力の導入、市民協働の推進。 | 17 |
| 2 | 協働の推進 | 全庁 | 市民協働の指針及び条例に基づき、市民や民間との協働施策の実施を図ります。 | 民間活力の導入、市民協働の推進。 | 18 |